

策定の趣旨

本市では、昭和25年から都市下水路として雨水管渠を、昭和55年から公共下水道事業として污水管渠を順次整備してきましたが、市街地周辺などに残る公共下水道や合併処理浄化槽が普及していない地域への対応が今後も必要です。一方で、施設の老朽化に対応するための改築・更新費用の増大や、人口減少及び節水機器の普及等による下水道使用料収入の減少が見込まれ、下水道経営を巡る情勢は今以上に厳しくなることが想定されます。この経営戦略は、下水道事業を持続的かつ安定的に提供するために、現状と将来の見通しを踏まえた中長期的な経営の基本計画です。

経営の基本方針

- 【安定した下水道サービスの持続的な提供】**  
下水道施設の維持管理と計画的な更新を図るため、継続的に経営の効率化・健全化に向けて、取り組みます。
- 【公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全】**  
投資の合理化を図りながら、投資効果が十分に見込める污水处理施設の整備を促進し、未普及地域の解消に努めます。

現状と課題

1. 人口の減少

昭和60年の62,781人をピークに、平成27年には51,404人となり、平成52年には37,169人と推計されています。このうち、下水道処理区域内の人口については、整備区域を拡大してきているため、ここ5年間はほぼ横ばいの状況です。

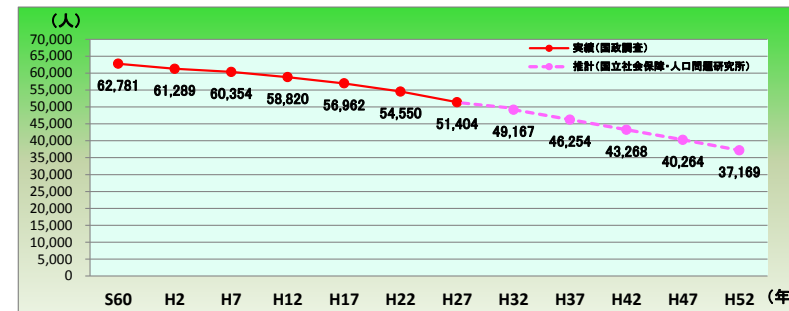


図1 人口の推移

2. 汚水処理人口普及率の推移

平成27年度が73.1%で、県平均85.9%と比較すると低い状況です。地域事情に応じて、公共下水道または合併処理浄化槽での整備が必要です。

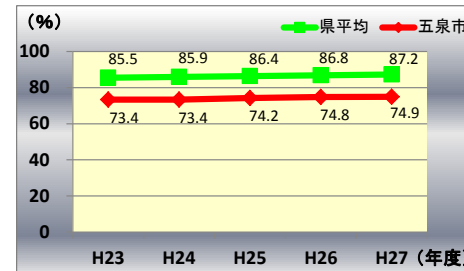


図2 汚水処理人口普及率の推移

3. 水洗化率(下水道接続率)の推移

平成27年度が74.9%で、県平均87.2%と比較すると低い状況です。水洗化について今後も一層の働き掛けが必要です。

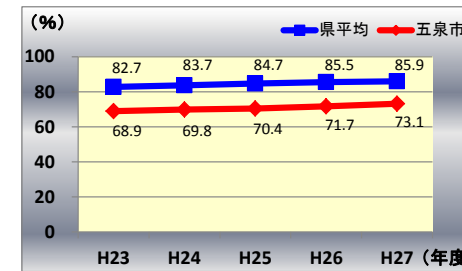


図3 水洗化率の推移

4. 使用料収入等の推移

平成18年度から平成23年度までは、使用料収入及び有収水量は増加傾向でした。しかし、平成23年度からは、1年間の使用料収入は約4.5億円、有収水量は約300万m<sup>3</sup>と横ばいの状況です。これは、人口減少や節水意識の高まりによるものと考えられます。今後も、下水道事業の持続に向けた使用料収入の確保が必要です。

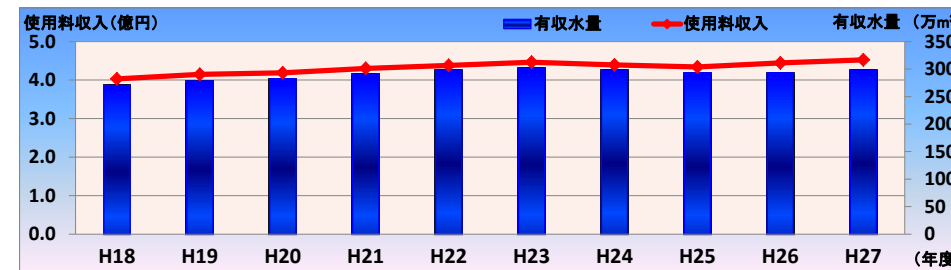


図4 使用料・有収水量の推移

5. 施設状況

平成27年度で管路延長は219km(污水管199km、雨水管20km)となっています。下水道の管路施設の法定耐用年数は50年とされており、計画最終年度の平成40年度までに耐用年数を超える管路施設は少ないですが、それ以降は耐用年数を超える施設が増大するため、計画的な改築・更新が必要です。

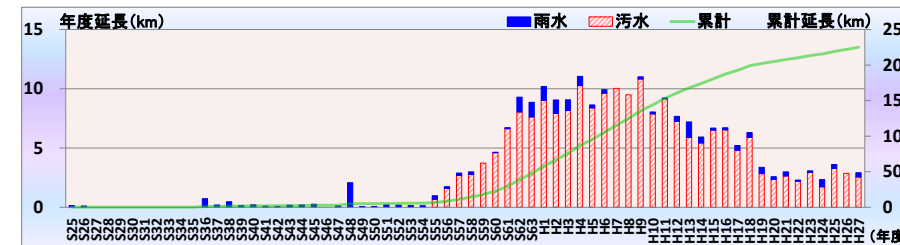


図5 管路施設整備延長

6. 地方債の推移

平成27年度の地方債残高は約170億円であり、事業規模に対する割合が依然として高い水準にあります。今後も一層の投資の合理化を図り、地方債の発行を抑制する必要があります。

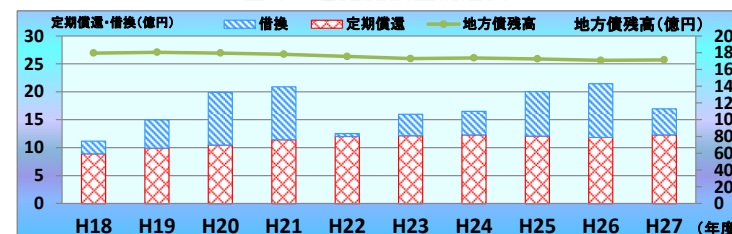


図6 地方債の推移

経営健全化の取組

1. 管理体制

最小限の人員で最大のサービスを提供できるよう引き続き定員適正化に努めます。

2. 施設管理

ストックマネジメント計画を策定し、適正な施設管理に努めます。

3. 経営管理

- (1) 水洗化率(下水道接続率)の向上の取組**  
生活環境改善の必要性及び助成制度の周知など、下水道へ早期に接続するよう働きかけを強化します。
- (2) 使用料等収入の確保**  
滞納対策を強化し、使用料等収入の確保に努めます。
- (3) 投資の合理化と地方債の抑制**  
未普及地域の整備は、市街地周辺で接続意向の高い地域を優先し、投資の合理化を図ります。
- (4) 地方公営企業法の適用**  
経営基盤の計画的な強化と財務マネジメントの向上を図るための地方公営企業法を適用します。
- (5) 情報公開の推進**  
市広報やホームページ等を活用し、下水道の経営状況等について、市民の理解を得られるように、わかりやすく情報を提供します。

4. 事業管理

持続可能な下水道事業の運営のためには、管理体制(人)、施設管理(物)、経営管理(金)が一体として機能することが必要です。今後は人口減少により、建設から維持管理への移行など大きく方向転換する時期を迎えます。財政状況も厳しく、限られた予算の中で、下水道事業を執行するために、PDCAサイクルを活用し、事業を推進します。

投資・財政計画

収益的収支

(単位：百万円)

年度	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
収入計①	1,080	1,050	1,039	1,052	1,017	1,021	970	960	970	962	942	945	945	936	926
下水道使用料	445	453	447	452	453	453	454	454	455	456	456	457	457	457	458
一般会計繰入金	505	473	522	529	528	528	508	498	509	500	482	484	486	479	468
地方債収入	90	84	19	31	36	40	8	8	6	6	4	4	2		
その他	40	40	51	40											
支出計②	495	466	441	436	432	422	372	366	350	335	322	311	301	294	287
職員給与費(維持管理)	18	28	30	30	30	30	30	42	42	42	42	42	42	43	42
修繕費、動力費等	215	211	213	234	242	248	213	213	213	213	213	213	213	213	213
地方債利息	259	224	192	166	154	138	123	108	92	77	64	53	44	36	30
その他	3	3	6	6	6	6	6	3	3	3	3	3	2	2	2
収支差引①-②	585	584	598	616	585	599	598	594	620	627	620	634	644	642	639

資本的収支

(単位：百万円)

年度	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
収入計①	2,299	2,156	2,223	2,640	2,008	2,053	1,857	1,303	1,493	1,219	1,206	1,160	1,008	1,044	691
地方債収入	1,878	1,597	1,574	2,208	1,597	1,635	1,434	895	1,093	826	811	791	679	754	462
一般会計繰入金	141	188	271	319	292	298	303	313	306	302	267	241	235	197	157
国補助金	255	342	309	87	87	87	87	48	48	48	48	48	48	47	27
受益者負担金	25	28	69	26	32	32	32	46	45	42	79	79	45	45	44
その他		1				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
支出計②	2,884	2,736	2,827	3,256	2,593	2,652	2,455	1,897	2,113	1,846	1,826	1,794	1,652	1,686	1,330
職員給与費(建設改良)	42	34	31	31	31	31	31	19	19	19	19	19	19	19	19
建設改良費(工事費等)	694	1,003	1,182	1,211	878	890	819	482	482	482	481	482	482	479	308
地方債元金	2,148	1,699	1,614	2,014	1,684	1,731	1,605	1,396	1,612	1,345	1,326	1,293	1,151	1,188	1,003
収支差引①-②	-585	-580	-604	-616	-585	-599	-598	-594	-620	-627	-620	-634	-644	-642	-639
地方債残高	17,079	17,060	17,039	17,264	17,213	17,157	16,994	16,501	15,988	15,475	14,964	14,466	13,996	13,562	13,021

主な項目の説明

項目	説明
下水道使用料	水洗化率(下水道接続率)の向上等により、現行の水準を維持できると見込んでいます。
受益者負担金	平成29～32年度は第5期計画区域の受益者負担金等を、平成33～40年度は新たに下水道整備を予定している区域の受益者負担金等を見込んでいます。
建設改良費(工事費等)	平成29～40年度までの12年間で約77億円の事業費を見込んでいます。 ・汚水管整備：約20km ・県が管理運営する新開ポンプ場の改築・更新にかかる負担金など。
地方債収入	平成33年度以降は、建設改良費(工事費等)の縮小に伴い、地方債の借入額が減少すると見込んでいます。
地方債元金	市街地を中心に下水道整備を行った際に借入した地方債の償還が段階的に終了するため、徐々に減少していくと見込んでいます。
地方債残高	上記(地方債収入・地方債元金)により、平成40年度には平成28年度と比較して約40億円減少すると見込んでいます。